

令和6年5月10日

吉岡中学校保護者 様

吉岡町立吉岡中学校
校長 高橋 伸

「学年費」等の口座振替について

平素は本校の教育活動にご理解、ご協力いただき、ありがとうございます。
さて、令和6年度学年費の口座振替について、下記のとおり、お知らせいたします。

記

1. 振替日・振替金額について

振替日は年5回、月末（休業日の場合は翌営業日） (単位:円)

	振替日	1学年	2学年	3学年
第1回	令和6年5月31日(金)	※15,000	※15,000	※15,000
第2回	令和6年7月1日(月)	15,000	10,000	9,000
第3回	令和6年9月30日(月)	10,000	10,000	9,000
第4回	令和6年10月31日(木)	10,000	10,000	9,000
第5回	令和7年1月31日(金)	調整後決定	調整後決定	調整後決定

※5月は、PTA会費2,000円、文化体育振興会費3,000円を含めた金額を振替させていただきます。
PTA会費は家庭に対しての会費ですので、兄弟姉妹で在籍している場合は上の学年のお子さん
から振替となります。

・教材費等の価格変動により、集金額を毎年見直しています。

2. 留意事項

- ・指定日以外の振替はできません。残高不足で振替ができなかった場合は、直接現金を持参していただくことになります。事故も懸念されることから、口座振替が円滑に行われるようご協力をお願いします。
- ・振替手数料が1回110円(税込)がかかります。学年費から支出させていただきます。
- ・1月に学年費の調整をおこないますので、再度通知いたします。
- ・修学旅行費は旅行業者との直接契約により、ご家庭から業者への支払いとなります。
- ・振替口座の変更がある場合は、担任または担当へ連絡いただければ、お子さんを通じて書類をお渡します。
- ・年度途中の転出は、その時点で購入した教材等を確認、精算し、不足すれば集金、余剰があれば返金になります。

以上

担当：吉岡中学校
事務職員
TEL：0279-54-3213